

南部シルバー だより

公益社団法人 南部広域シルバー人材センター

第64号

令和7年7月17日発行

本所 〒683-0351
鳥取県西伯郡南部町法勝寺170
電話(0859)66-4011 FAX66-5330

伯耆支所 〒689-4201
西伯郡伯耆町溝口688-7(溝口駅舎内)
電話(0859)63-0222 FAX63-0223

業務時間 8:30~17:15
(休業日) 土・日・祝日、年末年始



花回廊で就業をしている会員の皆さん

今号の表紙には、シルバーで活躍する会員の皆さんの様々なお仕事の様子を集めました。剪定、草刈り、伐採などそれぞれの現場で笑顔と真心を持って取り組む姿が輝いています。「まだまだ現役!!」と頼もしい姿が地域を元気にしています。いきいきとした表情や真剣なまなざしからは、「誰かの役に立ちたい」という温かい気持ちと、長年の経験からくる確かな技術が伝わってきます。これからも会員の活躍を広くお伝えし、今後も安全第一「事故ゼロ」を心がけ、地域に貢献できる活動を続けてまいります。

もくじ

総会の報告	2 p
役員視察研修、果樹剪定講習会	3 p
シルバー会員活躍中	4 p
障子・襖講習会、ボーリング大会	5 p
お客様の声	6 p
会員募集、あとがき、事務局スタッフ紹介	7 p
利用規約	8 p

令和7年度 定時総会 開催

令和6年度 事業報告、決算報告、
監事選任議案承認される



総会風景

5月30日、南部広域シルバー人材センターの定時総会が開催されました。総会では令和6年度事業報告や決算報告が議題として提出され、賛成多数で承認されました。開会のあいさつに立った有馬均理事長からは、今後も就業を通じて地域の暮らしを支えるという決意が述べられました。

伯耆町農村環境改善センター 澤敦彦伯耆町長様、陶山清孝南部町長様、勝部俊徳伯耆町議長、景山浩南部町議長、議長様、来賓として開催地の小様に臨席をいただきました。



永年表彰

当日提案された事業報告議案では会員数が前年対比0・6%増の327名、決算報告議案では総契約金額が前年対比107・2%の1億6千4百万円であったことなどが賛成多数で承認されました。

13名に永年表彰

この日は総会に先立って10年以上シルバーに在籍した会員13名に対して永年表彰が行われました。13名の会員に、来賓の皆様からも温かい拍手が送られました。

南部広域シルバー人材センター

理事長 有馬 均

暑い夏を迎えようとしています。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。健康には十分気を付けてみましょう。

当センターの令和6年度の決算をみますと総契約金額（請負・委任及び派遣）は前年度に比べ7・2%増の一億六千四百五十万円となりました。これは南部町、伯耆町のご支援と地域の皆様や企業・団体のご愛顧の賜物であります。改めてお礼申し上げます。

さて今年の五月二〇日、二一日と連続して真夏日を記録いたしました。予報によりますと今夏も猛暑日が多くなるとの事です。本年も「安全就業」に徹しなければならぬと思っています。熱中症対策はもとより基本的な安全マニュアルを愚直に遵守し「事故ゼロ」を目標といたします。

今年度に入ってから会員の退会者がやや多いように見受けられます。会員の皆様は知り合い等に声をかけ仲間を増やしましょう。

派遣先企業

役員視察研修

株式会社TVC様

令和6年12月13日、当センターの役員10名が、会員を派遣している株式会社TVCを訪問し、就業現場の視察を行いました。現場では、実際に就業している会員の様子を確認するとともに、企業担当者より会社の概要や業務内容、就業環境、安全管理体制等について詳細な説明を受けました。会員が安心して働ける職



TVC社員から説明を受ける



場づくりに向けた取組や、企業側の配慮について理解を深める貴重な機会となりました。視察後には参加役員による会議を開催し、今後の就業支援などに関する意見交換が行われました。今後も会員と受け入れ企業の双方にとって良い関係が築けるよう取り組みます。

「安全はすべてに優先する」

～事故ゼロをめざして～

南部広域シルバー人材センターでは会員の皆様
が安心して就業できるよ
うに安全パトロールを実
施しています。理事や安
全就業委員、安全対策推
進委員が就業現場を訪問
し就業環境、作業手順、
危険個所の点検をしてい
ます。日頃の小さな気づ
き事故防止につながる
大切な取り組みです。今
後も、安全意識の向上に
取り組みます。



理事による
パトロール



安全就業対策委員
によるパトロール

新監事紹介

任期：令和7年5月30日～令和8年定時総会の日まで



よろしく
お願いします

監事

天場 正実

伯耆 令和7年度

庭先果樹剪定講習会



令和7年3月10日、「庭先果樹剪定講習会」を開催しました。今回は柿の木を題材に、実際の剪定作業を通じて基礎から学びました。参加者は5名と少人数ながら、その分講師との距離も近く、質問もしやすい充実した講習となりました。「どの枝を切れば実が良くなるのか」、「樹形を整えるコツ」など、とても親切で丁寧な解説があり、参加者からは「とても勉強になった」と好評でした。今後も実践的で身近な講習をしていきます。

シルバー会員 活躍中です!!

シルバー人材センター会員は年間を通じてさまざまな仕事を行っていて、7月は年間を通じて最も忙しい時期です。今回は一般の家庭や企業のご依頼に応え、様々な仕事に頑張る会員の様子をご紹介します。



ペンキ塗り



会員によるペンキ塗り。長年の経験と丁寧な作業で、美しく生まれ変わりました。美しい仕上がりに拍手です。

空き家清掃



経験豊富な会員が、それぞれの持ち場で力を合わせて作業を進めています。安全第一で丁寧な作業に心がけています。

松の剪定



ベテラン会員の手で丁寧に松の剪定が行われました。

草取り作業



根気のいる作業です。会員は暑さの中でも声を掛けながら丁寧できれいな仕上がりに心がけています。

花回廊水中花壇



花回廊水中花壇です。水と植物の共演。自然が織りなすアートに見惚れてしまいます。

草刈り作業



春から秋は草刈りの最盛期です。

安全就業研修会 (特殊詐欺被害防止)



伯耆地区



南部地区

令和7年2月20日、当センター主催による「安全就業研修会」を開催いたしました。今回は、「特殊詐欺被害防止」をテーマに掲げ、地域の警察署から講師をお招きして講話をいただきました。

現在、特殊詐欺はますます手口が巧妙化しており、高齢者を標的とした被害が後を絶ちません。講師からは、実際に発生している事例や、詐欺グループが使う言葉巧みな手口について具体的な説明があり、参加した会員も真剣な表情で耳を傾けていました。まず常に疑いの目を持つことの大切さ、家族や周囲との連携による未然防止の重要性について学ぶ機会となりました。

参加者からは「身近な問題として危機感を持てた」などの感想が寄せられ有意義な研修となりました。当センターでは今後も継続して情報提供と研修の機会を設けてまいります。

障子・ふすま張り替え講習会開催

令和7年1月16日に障子・ふすまの張り替え講習会が行われました。7名の会員の参加があり、和やかな雰囲気の中で実施されました。講師による丁寧な説明と実演の後、参加者も挑戦し、作業のコツや注意点を学びました。日常生活に役立つ技術を楽しく身につける貴重な機会となりました。今後も実践的な講習会を開催いたします。



ボウリング大会開催!!



令和7年3月1日に開催されたボウリング大会は、参加した会員の皆様のおかげで大成功のうちに終えることができました。会場は終始、ストライクの歓声と笑顔があふれ、皆様の最高の笑顔を見ることができました。ハイタッチを交わす姿は、チームワークの素晴らしさを象徴していました。

この大会が新たな交流のきっかけとなれば幸いです。今後のイベントにもぜひご期待ください。



参加した会員の皆さん



ハイタッチをする参加者



お客様の声

「心に届く、ありがとうございます」

シルバー人材センターでは、地域の皆様の暮らしを支えるさまざまな仕事を行っています。シルバーの会員は依頼があった就業を誠実にこなします。会員にとつては、自分その日の仕事をなしとげ、お客様に満足していただくことが生きがい、そして毎日の励みになります。今回もシルバー人材センターをご利用いただいているお客様の声を紹介いたします。

丁寧なお仕事、ありがとうございます!!

こどもパル 相見園長様

シルバーさんには、園庭の草取りをお願いしました。2年ぶりの草取りだったので、やはり根がはつており、なかなか大変な作業だったようですが、皆さん丁寧に作業して

くださりとても助かりました。普段、職員だけでは作業しきれないところまでしてくださって本当にありがとうございました。

初めは、不思議そうに見て

いた子どもたちも、窓から園庭を眺めて

は「ばあばだねー」

とお話したり、お

散歩から帰ってくる

とシルバーの皆さん

が「おかえりー!」

と声をかけてくださ

りとてもうれしそう

でした。最後には子

どもたちの「ありが

とう」に「どういた

しまして」「またね

、バイバイ」など声か

けていただき、とても

温かい交流となりました。

こどもパルでの作業の様子



生き生きと仕事して 地域に貢献

伯耆町 安達様

数年ぶりにシルバーさんに庭木の手入れをお願いしました。生き生きと仕事をされている姿を見てうれしく思いました。趣味と実益をかねて、そして「地域に貢献してこそ真の企業といえる」まさに、我々世代のサードプレイスの職場だと感じました。私も70歳から始めた喫茶「つなぎやあいきょう」を人と人をつなぐ癒しの店として頑張りたいと思います。次回も宜しくお願いいたします。



地域交流の場

仕上がりにも、大変満足

南部町 佐伯様

この度は、障子の張り替え、大変お世話になりました。お部屋が明るくなり、とても気持ちよく過ごしています。作業も丁寧にしてください。また機会があれば、ぜひ家族皆で喜んでいきます。また機会があれば、ぜひ家族皆で喜んでいきます。また機会があれば、ぜひ家族皆で喜んでいきます。



安心しておまかせできます。

きれいな仕上がり感謝

南部町 遠藤様

この度、先祖代々の墓石の掃除をシルバー人材センターにお願いしました。雑草等が気になっていたのですが、丁寧に心のこもった作業により、見違えるよう

にきれいになりました。ご先祖様も喜んでくれるように感じ、心から感謝しています。依頼から作業までの対応も親切で安心してお任せできました。地域の高齢者の皆様が長年の経



これからもお願いしたいと思います。

シルバー人材センターでは 新入会員を募集しています

南部町・伯耆町在住の60歳以上の方、シルバー人材センターで充実人生を

入会についての Q & A

何歳から入会可能ですか？

入会可能な年齢は60歳以上です。ただし、その年度に60歳になる人は、入会時に59歳でも入会可能です。入会するためには必ず入会説明会を受けなければなりません。入会説明会については以下のとおりです。

入会説明会と会費は？

入会説明会は毎月第3水曜日の午前9時30分から。偶数月は南部町のプラザ西伯、奇数月は伯耆支所（溝口駅舎内）で開催します。時間は90分程度です。入会時には年会費2500円が必要ですが。

どんな仕事があるの？ 社会保険は？

令和7年4月から、請負契約のほとんどが包括的契約へ移行しています。会員業務就業規約を確認ください。シルバー人材センターと会員には雇用関係はありませんので健康保険の適用はありません。また、一定期間の賃金を保障するものではありません。

就業の流れと報酬(配分金)は？

お客様からシルバーに就業依頼があると、現場打合せをし、その就業ができる会員に連絡します。会員に就業を了承してもらったら、就業開始です。完了後、お客様に作業完了を確認してもらいその確認書をシルバー事務所に提出します。会員への就業報酬は月末で締め、翌月15日に会員の口座に振り込まれます。

事務局スタッフ紹介

よろしくおねがいします



あしがき

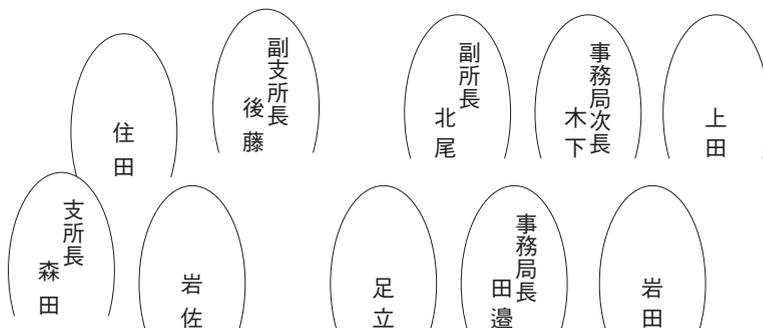
普及啓発部会所属理事

影山容子

夏の暑い日、額の汗を拭きながら「おーい雲よ！」と声をかけたくなるような空の下、「草取り、剪定をした庭の出来栄を見てください。こんなにきれいでできたのもシルバーの皆さんのおかげだよ」一人でするよ、二人、三人ですれば仕事は

ずっとはかどります。そして、人との出会いや、外に出る機会が元気の源です。

「困ったときのシルバー」それは、地域の皆さまにとっても心強い存在です。人のため、そして自身のためにも、シルバーは今たくさんの人材を必要としています。今一度違った景色を見るのも、きつと素敵な体験になるはずですよ。あなたも助け合いの精神で、シルバーの扉を開いてみませんか！



公益社団法人南部広域シルバー人材センター 利用規約

(利用契約)

第1条 発注者（公益社団法人南部広域シルバー人材センター（以下「センター」という。）を通じてセンターの会員（以下「会員」という。）に業務を委託する者をいう。以下同じ。）は、センターを通じて会員に業務委託をしようとするときは、センターとの間で「シルバー人材センター利用契約」（以下「利用契約」という。）を締結するものとする。

(就業条件)

第2条 発注者がセンターを通じて会員に委託する業務（以下「会員業務」という。）に係る就業条件は、公益社団法人南部広域シルバー人材センター就業規約並びに公益社団法人南部広域シルバー人材センター会員業務就業規約（以下「就業規約」という。）に定めるところによる。

2 発注者は、会員に対して、会員業務の対価として、就業規約に定めるところにより、会員業務委託料を支払うものとする。

(マッチング)

第3条 センターと発注者との間で利用契約が締結されたときは、センターは、会員のうちから、会員業務の内容、会員業務の実施に必要な技能等を考慮して、会員業務を実施する会員（以下「業務実施会員」という。）を選定するものとする。

2 発注者は、前項の規定により選定された業務実施会員に対して、センターを通じて会員業務を委託するものとする。

(発注者及びセンターの責務)

第4条 センターは、業務実施会員が会員業務を円滑かつ適切に実施できるよう、発注者及び業務実施会員との連絡調整を行うものとする。この場合において、業務実施会員に対する連絡調整は、指揮命令に当たらない範囲で行わなければならない。

2 センターは、本規約に定めるセンターの業務（以下「センター業務」という。）の実施に当たり、関係諸法令を遵守するとともに、善良なる管理者の注意をもってセンター業務を実施するものとする。

3 発注者は、本規約に定める義務のほか、業務実施会員が会員業務を行うに当たり、業務実施会員の安全の確保その他の就業環境の整備に取り組む責務を有し、センターは、業務実施会員に対する安全教育、業務実施会員に事故が発生した場合の対応及び業務実施会員が発注者又は第三者に対して負う損害賠償責任を担保する保険の提供を行う責務を有するものとする。

(業務の対価)

第5条 発注者はセンターに対して、センター業務委託料（センター業務の対価として、発注者とセンターが合意して定める金員をいう。以下同じ。）を支払うものとする。

2 センター業務委託料を定めた後に最低賃金の改定その他事情の変更があった場合は、発注者及びセンターは、双方協議の上、センター業務委託料の額を変更することができるものとする。

(請求及び支払の方法)

第6条 発注者は、センターによる請求書の発行日から30日以内に、センター業務委託料を次のいずれかの方法で支払うものとする。

(1) センターが指定する口座に振り込む方法

(2) センターが発行する振込専用紙による方法

(3) 前2号による支払いが困難な場合、センター窓口にて現金による方法

2 前項の規定による支払に係る振込手数料は、発注者が負担するものとする。

(権利・義務の移転の禁止)

第7条 発注者及びセンターは、相手方からの事前の書面又は電磁的方法による承諾なしに、本規約に定める権利の全部又は一部を他に譲渡し、又は第三者のために担保に供してはならない。

2 発注者及びセンターは、相手方からの事前の書面又は電磁的方法による承諾なしに、本規約に定める義務の全部又は一部を自己に代わって第三者に履行させてはならない。

(守秘義務・個人情報管理)

第8条 発注者及びセンターは、相手方の秘密を第三者に漏えいしてはならない。

2 発注者及びセンターは、相手方又は第三者の個人情報を適正に取り扱わなければならない。

3 前2項の規定は、センター業務の終了後においても、なお効力を有するものとする。

(損害賠償)

第9条 発注者及びセンターは、その責めに帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任を負うものとする。

附 則

この規約は、令和7年4月1日から施行する。

お仕事の依頼、
ご相談、入会は…

南部広域シルバー人材センター

本 所

南部町法勝寺170(プラザ西伯内)

Tel 0859-66-4011

メールアドレス nanbu@sjc.ne.jp

伯耆支所

伯耆町溝口688-7(溝口駅舎内)

Tel 0859-63-0222

メールアドレス houki@sjc.ne.jp

シルバー人材センターへの入会は

- 入会説明会の受講が必要です。
- 入会説明会は毎月第3水曜日の午前9時30分から90分程度行います。
- 詳しいことは本所、伯耆支所にお訪ねください。
- 会費、年間2,500円が必要です。

ホームページから見積りや
お仕事の依頼ができます



遠方のお客様のご利用にも便利です。
完了時には写真を添えて報告いたします。

「シルバーまかせてネット」で検索